

平成26年度第4回庁議 会議録

[日 時] 平成26年7月2日(火) 9時30分～10時25分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成25年度決算状況について (企画部)

(2) 平成25年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について
(水道局)

(3) 指定管理者制度の検証と今後の方針について
(総務部) (企画部) (経済部)

3 連絡事項

(1) 公共施設の管理について

(2) 職員の地域活動への参画と市民への対応について

(3) 花いっぱい運動について

1 市長あいさつ

おはようございます。

6月議会も終了しました。対応ご苦労様でした。

また、まちづくり校区懇談会も、昨日、多喜浜校区から始まっております。市民の皆様の、生の声が聞ける貴重な機会でありますので、多くの職員が参加するよう、皆さんからも周知をお願いします。

2 議 事

市 長	<p>それでは、議事に入る。平成25年度決算状況について、企画部と水道局から願います。</p>
企画部長	<p>(平成25年度決算状況資料に沿って説明)</p> <p>平成25年度決算の概要について説明する。</p> <p>まず、一般会計については、歳入決算額は469億4,663万3千円、歳出決算額は453億8,009万5千円で、形式収支は15億6,653万8千円となっている。このうち、歳出には、特別会計への繰出金42億2,910万2千円が含まれている。形式収支から平成26年度への繰越財源4億3,493万3千円を差し引いた実質収支は、11億3,160万5千円で、実質収支から前年度実質収支を引いた単年度収支は、5,462万7千円の赤字であるが、単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金の積立額7億7,266万9千円を加え、赤字要素である財政調整基金取り崩し額2,783万2千円を除いた実質単年度収支は、6億9,021万円の黒字となっている。</p> <p>次に、基金の状況では、財政調整基金残高は、平成24年度末に比べ7億4,488万7千円増加し、57億200万3千円。減債基金残高は、7,391万1千円減の6億6,477万円となっている。</p> <p>次に、特別会計では、貯木場、住宅新築資金等貸付、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各事業については、黒字決算となっている。工業用地造成事業については、歳入不足による赤字となることから、繰上充用にて対応し、その他の事業は、一般会計からの繰入金で収支を調整している。</p> <p>特別会計については、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、事業の徹底した見直しと事業収入の確保に努め、会計独立の原則に基づいた運営を願います。</p> <p>次に、市債の現在高については、一般会計が483億752万3千円、特別会計は379億2,680万3千円となっており、一般会計、特別会計の現在高合計は、862億3,432万6千円で、平成24年度末残高との比較では7億7,786万4千円減少している。</p> <p>また、表にはないが、参考までに、一般会計でのプライマリーバランスは、平成25年度決算で22億9,335万8千円、対歳入比率で4.9%の黒字となっている。</p>
水道局長	<p>(平成25年度企業会計決算概要に沿って説明)</p> <p>水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算の概要について説明する。</p>

	<p>まず、水道事業会計の業務量については、給水人口が117,495人で、昨年度までの減少傾向に歯止めがかかり、対前年比87人増加し、給水戸数も54,195戸で439戸増加し、また、年間配水量は14万1,158立方メートル減少、有収水量も3万1,401立方メートル減少しており、水道使用量の減少傾向が続いていますが、有収率は93.5%で0.7ポイント上昇した。</p> <p>次に、収益的収支としては、収入が17億2,062万3千円、支出が15億4,158万5千円で、収入は減少したが、費用も減少したことから、純利益は対前年比3,085万3千円増加の1億7,903万8千円を計上した。</p> <p>次に、資本的収支としては、収入が3億7,548万1千円、支出が2億425万7千円で、不足額17億2,877万6千円は減価償却費等の損益勘定留保資金等で補填したもので、支出の大幅な増加は、継続費を設定していた配水池（新山根・船木）整備事業及び水道施設監視システム更新事業を本格的に実施し、建設改良費が増加したことによるものである。</p> <p>次に、工業用水道事業会計について、業務量及び契約水量に変更はなく、収益的収支は、収入が2億2,781万1千円、支出が1億7,439万円で、純利益は対前年比828万2千円減の、5,342万1千円を計上した。</p> <p>次に、資本的収支については、資本的支出が前年度に比べ4,107万1千円（63.5%）の増となっており、要因は、建設改良費の新田橋架け替え工事に伴う工業用水道管移設関連によるもので、収入実績はございませんので、支出額1億577万7千円の全額を、損益勘定留保資金等で補填した。</p>
市長	<p>次に、「指定管理者制度の検証と今後の方針について」総務部から順番に願います。</p>
総務部長	<p>（「指定管理者制度の検証と今後の方針」に沿って説明）</p> <p>「指定管理者制度の検証と今後の方針」について説明する。</p> <p>指定管理者制度については、平成16年度から「くすのき園」、平成18年度から総合福祉センター等36施設に導入後、平成26年度までに、新たに「斎場」（平成21年度）、「慈光園」（平成25年度）、「新居浜駅前駐輪場」（平成26年度）の3施設に導入したが、「別子山市民グラウンドの直営」（平成23年度、平成26年度に再導入）、「別子観光センターの指定管理者の取消し」（平成24年度）、「くすのき園の民間移管」の3件があり、現在38施設に導入している。来年度は、新たに「総合文化施設」、「美術館」に指定管理者制度を導入する予定で、平成27年度は40施設が導入という形での</p>

スタートとなる。

これらの施設のうち、今年度は、一覧表に色をつけている「商業振興センター」、「森林公園ゆらぎの森」、「総合文化施設」、「美術館」の4施設において、指定管理者の候補者の選定を行う。

継続する施設は、それぞれの施設ごとに指定管理者制度導入の成果などについて検証を行い、来年度以降の方針を決定するとともに、引き続き、指定管理を行う場合には、指定期間、募集方法、利用料金制の継続などについて決定する必要がある。総合文化施設、美術館については、制度の円滑な導入に向けての諸準備を行っていただきたい。

既に、6月に入り、施設担当課を対象に、公の施設の指定管理者制度継続等に伴う説明を行い、現在、スケジュールに沿って、利用者のアンケート調査の検証などを踏まえたこれまでの評価、今後の方向性などについて、それぞれの施設担当課で検討していただいている。

「平成26年度指定管理者制度運用の手引」に、指定管理者制度の基本的な考え方などについて掲載しており、特に、留意していただきたいのは、「4指定管理者制度の評価と再指定の在り方」で、再指定に当たっては、この「評価」に対する考え方をしっかりと整理し、これまで実施してきた評価を次の指定に生かし、現場に反映させることが重要になってきます。利用者満足度調査の結果や監査の指摘事項等を、業務の改善に活かし、市民サービスの質の更なる向上に向けた検討を、それぞれの施設ごとに行い、次回の指定につなげていくことが不可欠であると考えている。

また、「指定管理者には施設の管理権限そのものを委ねることになるが、市の設置者責任（当事者意識）が希薄化し、指示・監督が不十分となるおそれがある」点について、十分御留意ください。

その他、印紙税についての考え方や1団体のみが応募した場合の取扱い、「指定の取消し」など、指定に際しての具体的な留意事項は、今年度の各施設担当課には既に説明済みで、詳細な説明は省略する。資料は、後ほど各部署局長宛に総務課より送付するので、お目通しを願います。

次に、今後のスケジュールは、「森林公園ゆらぎの森」と「商業振興センター」については、全体的な進行管理は、総務課で行うこととしている。

6月2日に説明を行い、6月から7月にかけて、指定管理者制度継続等の検討、成果について検証をし、今後、指定管理者制度を継続するかどうかを検討していただき、その決裁を、8月号市政だよりに公募の記事を掲載する関係上、6月20日までに各施設担当課で作成し、現在、総務課で預っているという段階である。本日の庁議での検討結果をもって、市長までの決裁により、最終決定としたいと考えている。

企画部	<p>また、公募する公の施設においては、複数の候補者が名乗りを上げることが予想されることから、候補者選定委員会の設置については総務課で準備を進めている。</p> <p>8月号の市政だよりにおいて、指定管理者の公募について広報を行い、併せて、各課所で、こういった内容で募集するのかという募集要項を作って、応募を受け付けていただく。市政だよりのほか、ホームページでも各施設担当課とリンクさせて公募方法をお知らせする予定である。</p> <p>次に、9月から11月にかけて、候補者選定委員会を開催し、候補者の選定を行うが、12月議会のスケジュールに合わせ、10月中旬頃には候補者を決定する方向で進めたいと考えている。</p> <p>また、平成26年度以降の予算措置についても、この段階で検討していただきたいと思っており、12月議会に、指定管理者の指定の議案を上程する予定である。</p> <p>議会の議決を経た後、指定管理者の指定の告示、それから1月から3月で、協定の締結、事務の引継ぎ、4月から、現在の、又は新たな指定管理者による指定管理を行っていくこととなる。</p> <p>「総合文化施設」、「美術館」については、施設の専門性や独自性が高いことや新たに指定管理者制度を導入すること等を考慮し、総合文化施設準備室が選定委員会の設置等を含めた全体的な進行管理を行うこととしている。</p> <p>本日の庁議において、各課から提出され総務課でまとめた「総括表」をもとに、企画部と経済部から各施設の指定管理者制度導入の成果や今後の方針案を説明いただき、その方針案について検討し、決定されれば、このスケジュールに従って、事務を進めていくこととなるので、よろしく願います。</p> <p>企画部からは、平成27年度から総合文化施設において指定管理者の導入を予定している。</p> <p>総合文化施設は、美術館、多目的ホール、太鼓台ミュージアム、アート工房などからなる複合施設で、芸術文化を通じて様々な人が集い、出会い、交流することで文化の創造と次世代のひとづくりの場となることを目指した施設で、平成27年春オープンで、現在、建築中である。</p> <p>指定管理の目的及び効果については、こういった施設であるので、文化活動に実績のある業者による効果的な企画・運営・管理が期待できること、また、財政的には人件費等経費の削減を図りたいという2点が大きな要素である。</p> <p>指定管理者は、美術館では使用申請の許可などの運営業務や施設の維持管理業務を行う。企画学芸部門については、市職員が直営で実施することにな</p>
-----	---

<p>経済部長</p>	<p>る。</p> <p>総合文化施設では、施設の運営管理業務については指定管理者がもちろん実施するが、それに加えて、事業の企画から実施までも、指定管理者に担っていただきたい。そういう業務内容を持たせることで、総合文化施設については、利用料金制を採用し、指定管理者にインセンティブを持たせたいと考えている。</p> <p>指定期間は、平成27年4月から平成32年3月までの5年間の予定である。</p> <p>指定管理者の募集については、公募型プロポーザル方式により提案審査を実施し、審査は、市民代表者、税理士、文化施設の運営・展示に関する専門家からなる指定管理者選定委員会を設置し、審査基準に基づいて応募書類の審査を行う予定である。</p> <p>経済部からは、「商業振興センター」と「森林公園ゆらぎの森」について説明する。</p> <p>まず、商業振興センターは、商業の振興及び商店街の活性化を図るため、中心商店街活性化対策事業の一環として平成9年4月に開館し、平成18年度から指定管理者制度に移行し、現在は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間、指定管理者に新居浜商店街連盟を指定し、管理運営を行っている。</p> <p>今年度末で指定管理期間が満了することに伴い、平成18年度以降の管理運営状況等を参考に平成27年度以降の検証を行った。</p> <p>まず、指定管理料については、平成26年度は平成23年度と比較すると約134万9千円の増額となっているが、電気料金値上げ及び消費増税等の理由によるものである。</p> <p>平成18年度に指定管理者制度導入後、利用状況、来場者数とも減少していたが、現在の指定管理者の経営努力、サービスの向上、利用促進により平成25年度は前年度を上回る結果となっている。</p> <p>また、平成21年度から利用料金制を導入し、平成25年度の利用料金収入は、前年度比約106万3千円の増額となっている。</p> <p>商業振興センターに関しては、指定管理者の経営努力により来場者、利用料金ともに増加が見込めるため、来年度以降も公募による指定管理制度を継続したいと考えているが、指定期間については、昨年度から、新居浜市、新居浜商店街連盟、新居浜商工会議所の3者によって中心商店街活性化の協議がもたれ、現在、商業振興センターの更なる有効活用を検討している状況であり、方向性しだいでは、指定期間5年では、支障が発生する可能性がある</p>
-------------	--

<p>市民部長</p>	<p>ため、指定期間は3年にしたいと考えている。</p> <p>次に、森林公園ゆらぎの森は、平成13年3月に開館し、平成18年度から指定管理者制度に移行し、平成24年7月1日から平成27年3月31日までの2年9か月間、森実運輸株式会社を指定管理者とし、森林公園ゆらぎの森の管理運営が行われており、本年度末で指定管理期間が満了することに伴い、平成22年度以降の管理運営状況等を参考に、平成27年度以降の指定管理者制度の継続について検討を行った。</p> <p>まず、経費については、平成22年度と比較すると311万4,000円の増額となっており、これは、現在の指定管理者を募集する時の条件で、リース料相当額を市が負担することとなっていたことから、リース料相当額及び消費税相当額の増額となっている。</p> <p>また、森林公園ゆらぎの森に関しては、開館当時から利用料金制を採用しているが、園地管理等、非営利部門については、業務委託をしていることから経費削減には至っていない状況である。</p> <p>次に、利用状況等については、前指定管理者の不法投棄問題によるイメージダウンがあったが、新たな指定管理者の努力もあり、利用者数は回復傾向にあり、また、オーベルジュゆらぎのシェフが、「えひめの食料理コンクール」へ参加し、最優秀賞を受賞し、受賞した料理の提供のほか、施設内で結婚式を行う等、新たな取り組みを行うことで、施設への誘客に努めている。</p> <p>次に、課題としては、施設や備品類の老朽化が進んできており、修繕等は、観光施設という性格上迅速な対応が必要であることや、積雪等により来園者が極端に少なくなる冬期の誘客対策や管理運営対策が挙げられる。</p> <p>今後の方針としては、森林公園ゆらぎの森は、引き続き別子山地域の観光拠点施設として位置づけ、「えひめの食料理コンクール」で最優秀賞に輝いたシェフがいる飲食部門のPR強化はもとより、地域性を活かした特色ある季節のイベントの充実などにより、多くの観光客の方々に施設を知っていただき、年間を通じ利用していただく施設となるよう指定管理者とともに検討していく必要があると考えている。</p> <p>募集については、前回同様に公募とし、指定期間は、指定管理者が、森林公園ゆらぎの森という公の施設を有効活用し、長期的な視野に立った管理運営計画を立て、組織として収支バランスの取れた管理運営を行うことが可能となるよう5年間にしたいと考えている。</p> <p>総合文化施設の指定管理の関係で、総合文化施設の場合に利用料金制度を導入して、果たして採算が上がるのか疑問である。250名規模のホールの利用について民間企業が企画して、人を集めるだけでは、なかなか集客が困</p>
-------------	--

	<p>難ではないかと考えられる。</p> <p>実際に利用する市民の企画運営委員会のようなものがここでのいろいろな役割を担うような仕掛けを併用しなければ、集客が難しいのではないかと 思うが、指定管理に対しての考え方があれば聞かせていただきたい。</p>
企画部長	<p>民間業者が入って企画をし、集客を図ることは、なかなか難しいが、総合文化施設準備室の方でも、市内の各種団体と接触しながらどういう企画ができるかを検討しており、組織的にも、利用者協議会か運営協議会のようなものを立ち上げて、そちらとも協議をし、プロのノウハウを入れながら総合的に集客を図りたいと考えている。</p>
市民部長	<p>美術館と総合文化施設は、業者の想定として、別々か。</p>
企画部長	<p>別々ではない。一体のものである。</p>
教育委員会 事務局長	<p>新しい施設の場合、指定期間は概ね3年となっているが、特に、5年とした理由は何か。</p>
企画部長	<p>初めての施設で、企画に当たっても、市内の団体とコミュニケーションを積み上げていかないと、即事業効果が出るという性格のものではないので、ある一定の期間を設けて、事業計画を作成してもらおうということにした。</p>
市 長	<p>これまで新規の場合は、3年として状況を見るところでは、今回は、長期的な計画を立てて運営をしてもらわなければならないため5年としているが、何か意見はないか。</p> <p>5年という管理契約を結んでも、それなりの理由あれば途中で解除できるのか。</p>
企画部長	<p>可能である。</p>
市 長	<p>他にこの5年という指定管理の期間に対する質問等はないか。</p> <p>それでは、5年ということで計画をしてもらうこととする。</p> <p>それから、商業振興センターの経費が増えている理由は。</p>
経済部長	<p>消費税と電気代の負担が、平成25年と平成26年の比較で104万ほど増えたことによるものである。</p>

市長	利用料金収入が増になっているが、電気代もこちらの負担となるのか。
経済部長	頑張った部分をすべてこちらに入れるのはどうかと思うが、バランスでの調整など、次回の指定管理時に見直すことは可能である。
市長	利用料金制の運用について、このあたりを含め検討をお願いします。

3 連絡事項

副市長	先日、金栄公民館の看板が風で飛び、民地の車を損傷させた事故があり、それぞれ管理する公共施設について、再度、点検をしていただきたい。人身事故などに繋がると大変なことになるので、各部局対応をお願いします。
市長	<p>私の方から2点、お願いします。</p> <p>これまで、職員の地域活動への参画やボランティアの参加を呼び掛けてきたところであるが、昨年12月に消防団支援法が施行され、これに伴って、国や県からの働きかけにより、地域防災の要である消防団の確保にも取り組む必要があり、地域コミュニティへの積極的な参加と地域防災力の向上を図るため、新居浜市においても市職員を対象に、消防団への入団を奨励する旨を所属長から職員に働きかけてほしいという依頼を消防長から受け、今回、お願いしますものである。</p> <p>現在、消防団員が減少している中で、必要なことだと考えているが、6月議会の答弁でもお答えしたように、市職員が消防団に入ると、実際の災害時に対策本部等の人員が足りなくなるという問題もあり、そのあたりは調整をしなければならない。</p> <p>他市では、市役所消防団、市役所レスキュー隊などのようなものを設置したという情報を見たことがあるが、地域に入るのではなく、市役所でそのようなものを作って、大災害のときは災害対策本部に入り、それ以外のときは、地域で活動するというようなことも考えられるので、希望者があれば消防の方へ届出をいただき、調整をさせていただきたい。</p> <p>消防団の現状としては、サラリーマンが増え、昼間の災害はなかなか人が集まらないようで、もし、「やってやろう。」という職員がいれば名前を届けただけであればと思う。</p> <p>2点目として、職員の市民に対する対応でお褒めの言葉をいただいたので、紹介する。</p> <p>2件ほど続けてきており、1件目は、ロビーに来て車いすの取扱いで苦勞</p>

	<p>していたところ、受付の女性の方が対応してくれ、また、通りがかりの女性が車いすを押して連れて行ってくれた。それから水道局へ行った帰りに、苦勞していると通りがかりの女性に対応してくれ、非常に感激したというお手紙をいただいた。</p> <p>それからもう1件は、国保課の窓口で、女性職員が非常に懇切丁寧に教えていただき助かったというお手紙もいただいた。</p> <p>それから、松山から私のところきた方が、以前に来たときは全然挨拶もなかったが、最近、職員はよく挨拶をするようになり、明るくなったというお褒めの言葉をいただいた。少しずつ職員の意識も変わってきていると、うれしい思いになったので、報告をさせていただいた。</p> <p>もし、市民の方からこのようなお褒めの言葉をいただいたら、直接本人に伝えて、褒めていただきたい。私の方からは、以上である。</p>
環境部長	<p>庁舎前の県道花壇の件で、先週、愛花人の方々が自分たちの花を植えられたが、これから草刈り、水遣りが必要であると思うが。</p>
市民部長	<p>玄関前は、企画部、市民部で昨日より分担して、水遣りを実施している。梅雨時期でもあり、そんなに時間も要しないため、とりあえずは現状の役割分担で対応していただければと思う。</p>
市長	<p>それでは、そのような対応をお願いします。 駅前の方はどうか。</p>
建設部長	<p>7月は市民一斉清掃で対応するが、8月、9月はボランティアをお願いしたい。主には、シンボルロードの除草である。</p>
市民部長	<p>シンボルロードの除草については、金栄校区の方も関与してくれるということを校区連合会長と公民館長から聞いている。除草については、市役所だけでなく、地域の方々との協働でできればと思っているので、その当たり声かけをお願いしたい。</p>
市長	<p>市民部の方に「花いっぱい運動をやってほしい。」とお願いしているが、これから市民挙げて、国体を目指して、そういった盛り上がりを作っていたくように皆さんにもお願いします。</p> <p>他になれば、これで、第4回庁議を終了する。</p>

